

募集&お知らせ

成人式のお知らせ

平成19年1月7日(日)午前11時から都の杜うぐいすホールにおいて成人式を行います。

11月1日現在の住民基本台帳をもとに、対象者(昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生)を調査し、12月中旬に案内状を発送する予定です。



11月1日以降、都留市に住民登録された方、あるいは市外へ転出している方で、当日式に参加を希望される方は、ご連絡ください。成人式で新たな門出を祝い、なつかしい仲間との再会など、楽しいひとときを過ごしませんか。

問合せ 生涯学習課 生涯学習担当

ミュージアム都留 冬休みチャレンジ教室

しめ縄作り

日時 12月17日(日) 午後1時～

参加費 1000円

持ち物 カッター 30cmの定規

※午前中、民俗講座「都留市の正月行

事」があります。こちらでもご参加ください。
たこ作りともちつき

日時 平成19年1月13日(土)

たこ作り 午前9時～

もちつき 午前11時～

参加費 たこ作り 2000円

もちつき 3000円

共通事項

場所 ミュージアム都留

定員 各教室30名

申込・問合せ ミュージアム都留

☎(45)80008

市民初心者 子どもスケート教室

日時 1月10日(水)

※雨天延期 11日(木)

場所 富士急ハイランド

対象

市内に住む5歳以上小学6年生以下(小学2年生以下は保護者が同伴してください。)

参加費 幼児 8000円

小学生 1、5000円

大人 2、0000円

貸し靴 6000円

申込締切 12月11日(月)

申込・問合せ

生涯学習課 スポーツ振興担当

年末、年始のごみ収集、持ち込みについて

年末、年始のごみの収集について

○年末は12月30日(土)まで平常どおり収集します。

○年始は1月5日(金)から平常どおり開始します。

※年末、年始についてはごみ量の増加が予想され、収集時間が通常より遅れる場合もありますが、午前8時までにステーションに出してください。

年末、年始のごみの持ち込みについて

○12月29日(金)、30日(土)は可燃・不燃・粗大ごみ・再資源化物の持ち込みを午前9時から11時45分、午後1時から3時30分まで受け付けます。

※年始のごみの持ち込みについては、1月5日(金)から通常どおり受け付けます。

不燃ごみ・粗大ごみの収集日変更について

○三吉地区・開地地区・四日市場地区(瀬中)

平成19年1月1日(月)第一月曜日の不燃物の収集は、**1月5日(金)**に変更します。

○中央三丁目～四丁目、つる一丁目～四丁目、下谷一丁目～四丁目

平成19年1月3日(水)第一水曜日の不燃物の収集は、**1月19日(金)**に変更します。

○上谷地区(下天神・新町・楽山・旭ヶ丘・川棚)、東桂地区(境・桂町)

平成19年1月1日(月)第一月曜日・1月2日(火)第一火曜日の粗大ごみの収集は、**1月13日(土)**に変更します。

○下谷地区(横町・城北町・長者町・田原・弁天町・深田・新明町・仲町・鷹之巣・羽根子・姥沢・雇用促進団地・幸町)

平成19年1月8日(月)第二月曜日の粗大ごみの収集は、**1月30日(火)**に変更します。

問合せ 大月都留広域事務組合 ☎(20)2651

12月31日(日)～平成19年1月4日(木)の間は休業です。ゴミステーションにごみを出さないようお願いします。



危険物試験案内

試験日 平成19年1月28日(日)
試験種目 乙種 第4類
願書受付期間 12月18日(月)～21日(木)
受付場所

(財)消防試験研究センター山梨県支部

試験会場 山梨学院大学 40号館

受験手数料 3、400円

※受験願書は、都留市消防署、道志出張所にあります。

問合先

消防試験研究センター山梨県支部

☎055(227)6039

消防本部消防課 保安担当

☎(43)1119

クリスマスキャンドルづくり

日時 12月9日(土)、10日(日)

午後1時～、午後3時～

内容

クリスマスに灯す手作りのかわいいキャンドルを作ります。

場所 都留戸沢の森和みの里 種徳館

参加費 1、000円(材料費)

対象 子ども

※小学生未満は保護者同伴が必要です。

定員 1回30名

問合先

都留戸沢の森和みの里 種徳館

☎(46)0753

青少年ボランティア体験、おふくろの味・知恵袋交換会

青少年ボランティア体験

地域で暮らす障害者と青少年ボランティア、また保健福祉関係者とふれ合いながらクリスマスにちなんだ楽しい時間を過ごしませんか。

日時 12月9日(土)

午後1時30分～4時45分

場所 いきいきプラザ都留

内容

クリスマスツリー飾り付け、レクリエーション、おやつタイム、音楽会、クリスマスツリー点灯式

※午後3時30分からのクリスマス音楽会、点灯式はどなたでも参加できます。

対象

青少年ボランティア(中学生以上)、心身障害児者と父母

定員 80名(先着順)

参加費 無料

申込・問合先 市社会福祉協議会

☎(46)5115

おふくろの味・知恵袋交換会

地域の高齢者から昔ながらの「おせち料理の5品」を教えていただき、みんなで会食します。その後、暮らしに役立つ生活の知恵を交換しあいます。

日時 12月16日(土)

午前9時30分～午後1時30分

場所 いきいきプラザ都留

定員 50名

参加費 1、000円(食材費)

協力 つみかごの会

持ち物 エプロン、三角巾

申込締切 12月11日(月)

申込・問合先 市社会福祉協議会

☎(46)5115

ぴゅあ富士

男女共同参画推進センター

オカリナコンサート

日時 12月9日(土)午後2時～3時

場所 ぴゅあ富士 1階ロビー

その他 同じロビーでことぶき勸学院

生の作品展示があります。

子どもと女性のための護身術

日時

12月16日(土)午後2時～3時30分

場所 ぴゅあ富士 2階茶華道室

講師 都留警察署員

内容

助けの求め方、簡単に覚えられる護身テクニック、危険に近づかない感覚や安全の知恵

対象 子ども、女性

※必ず申し込みをお願いします。

参加費 無料

その他

運動のできる服装で来てください。

託児(未就学児)を希望される方は3

日前までにお申し込みください。

問合先 ぴゅあ富士

男女共同参画推進センター

☎(45)1666

宝くじの助成を受けて

★早馬町八朔祭屋台保存会、下町八朔

屋台保存会に屋台巡行備品を整備

(財)自治総合センターの宝くじの普及広報活動の一環である「一般コミュニティ助成事業」の助成を受けて、伝統文化の伝承と地域活性化(まちづくり・観光)の拡充を図るため、早馬町八朔祭屋台保存会と下町八朔屋台保存会に屋台巡行のための備品(法被、音響設備など)が整備されました。



★深田自主防災会に防災資機材を整備

深田自主防災会は、「地域安心安全ス

テーション整

備モデル事

業」を実施し、

防災倉庫、防

災資機材(要

援護者用テン

ト、アルミリ

ヤカー、チェ

ーンソー、発

電機、テント

など)を整備

しました。



ちびっこ柔道教室

今年4月から開催されている「ちびっこ柔道教室」では生徒を募集しています。教室参加は無料ですので、開催日当日に直接都留文科大学「柔道場」にお越しください。

日時 毎週木曜日(祝日を除く)
午後5時から6時30分まで

場所 都留文科大学 柔道場
問合せ・連絡先

都留文科大学

初等教育学科教授 鍛守信彦

※水・木・金曜日のみ連絡可

☎(43) 4341

ヘンダーソンビル市でホームステイ 第4回ちびっこ海外使節団

姉妹都市であるテネシー州ヘンダーソンビル市へのホームステイと両市の子どもとの交流を目的に実施します。子どもたちの引率にあたり、添乗員とともに青年会議所からも複数名同行します。皆さんのご参加お待ちしております。

日時

平成19年3月27日(火)～4月2日(月)

行程 成田→ナイアガラ観光→ナッシュビル→オプランドリゾート→ヘンダーソンビル(ホームステイ3泊)→成田
参加費 約25万円

※参加人数により前後します。

※パスポート取得費、チップ代、海外

旅行保険、その他個人的費用は参加費に含まれません。

対象 現小学5年生～中学2年生

定員 10名～16名

※参加人数が定員に満たない場合は実施しません。

締切日 第1次 1月15日(月)

第2次 1月31日(水)

※第1次で定員になった場合は募集を締め切ります。

主催 (社)都留青年会議所

協賛 都留市

後援 都留市教育委員会、都留・ヘンダーソンビル友好委員会

問合せ ☎090(4074)0442

志村

自衛隊生徒・貸費学生・2等 陸海空士募集

自衛隊生徒

資格 15歳以上17歳未満の男子(平成19年4月1日現在)、中卒(見込み)

受付期間 平成19年1月9日(火)まで

試験日 1次 平成19年1月13日(土)

2次 平成19年1月26日以降

貸費学生(技術)

資格 理学部・工学部(専攻学科の指定あり)の第3、4年次又は大学院修士

課程に在学する方(平成19年4月1日現在、年齢制限あり)

受付期間

12月1日(金)～平成19年1月19日(金)

試験日 平成19年2月4日(日)

2等陸海空士

資格 18歳以上27歳未満の男子

受付期間 年間を通じて行っております。

試験日 平成19年1月26日(金)

※右試験日以外でも毎月実施しています。

問合せ 大月地域事務所

☎(22) 1298

福祉人材センター 出前相談のご案内

「福祉の仕事をしたい」という方のために出前相談を実施します。

日時 12月20日(水)

午前10時～午後3時

場所 いきいきプラザ都留 3階

内容 福祉の仕事を紹介、資格や職種などの相談、体験セミナー、就労支援と情報提供などを行います。

参加費 無料

問合せ 県福祉人材センター

☎055(254)8654

税理士会による無料相談

日時 12月9日(土)

午後1時30分～4時30分

場所 大月支部事務局(山梨中央銀行吉田支店前美蓉建設2階)

内容 消費税、相続税、贈与税など

※要予約

問合せ ☎0555(22)8481

広告スペース

広告スペース

らせ



寄付(敬称略)

福祉のため

都留舞踊連盟 金30,000円
 禾生地区ゴルフ愛好会 金10,000円

年末の交通事故防止県民運動 12月1日(金)~31日(日)まで

年末は、飲酒の機会が増えることや交通渋滞により、交通事故の多発が懸念されます。交通ルールを守り、交通事故の防止に努めましょう。

交通安全スローガン

「運転は 人に社会に 思いやり」

運動の重点目標

- 高齢者と子どもの交通事故防止
- 飲酒運転など悪質・危険な運転の追放
- 後部座席を含むシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
- 早めのライト点灯の徹底と反射材使用の推進

♪戸締まり用心、火の用心♪

宝保育所幼年クラブ24名による防火パレードが行われました。パレードが終わった後、園児たちは消火訓練を行いました。火の元には十分注意してください。



1月10日は110番の日です

警察では、各種事件・事故などの緊急事案の早期解決を目的として住民の皆さんに広く110番通報のご協力をお願いしています。110番通報は、県内どこからでも警察本部の通信指令室につながります。通信指令室では、担当の警察官が、「いつ」「どこで」「何が」「犯人は」「負傷者は」「あなたの住所、氏名」などをお尋ねしますので落ち着いてお話をください。

問合せ先 都留警察署 ☎(45)0110

第58回人権週間

12月10日(日)は「人権デー(Human Rights Day)」です。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、本年も12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、住民の皆さんに人権思想の普及高揚を呼びかけております。

今年度の人権週間強調事項の主な項目は次のとおりです。それぞれの趣旨を理解し、お互いの人権を尊重して明るい社会を作りましょう。

- 女性の地位を高めよう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害はやめよう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

人権問題でお困りの方は、お気軽に最寄りの人権擁護委員か法務局にご相談ください。相談は無料、秘密厳守で、特に手続は必要ありません。

☎055(252)0110(子どもの人権110番)

☎(22)0799(甲府地方法務局大月支局)

☎055(252)0430(女性の人権ホットライン)

◎特設人権相談所の開設

日ごろ、皆さんが人権問題ではないだろうかと感じたり、困りごとや心配ごとがありましたら、ぜひこの機会にご相談ください。

相談内容(相談は無料で、秘密は厳守します。)

- 児童・生徒のいじめ問題、体罰の問題
- 親子、夫婦、相続、登記、供託、戸籍、借地、名誉、信用、差別、私的制裁、騒音悪臭などについての悩みごと
- その他人権に関することで、どこへ相談してよいかわからないで困っている場合

日時 12月8日(金)午後1時~3時まで

会場 市役所2階 第一会議室

相談員 人権擁護委員

問合せ先 市民生活課 窓口担当

やまなし子育て応援カード

やまなし子育て応援カードは、18歳未満の子どもが3人以上いる家庭に交付され、協賛店舗などを利用する際に各種サービスが受けられます。

申込先 市福祉事務所 子育て支援担当

※申請時には健康保険証など18歳未満の子どもが3人以上いることが確認できる書類をお持ちください。

問合せ先 市福祉事務所 子育て支援担当

☎(46)5112 内線101

県福祉保健部児童家庭課

☎055(223)1458



やまなし子育て応援

このステッカーを掲示してあるお店でご利用いただけます。

戦没者等の遺族の皆様へ 第8回特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合に、次の対象者の順番による先順位のご遺族お一人に、額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

対象者

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである方
4. 上記3以外の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
5. 上記1から4以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。)

請求期限 平成20年3月31日

請求に必要な書類

特別弔慰金の請求に必要な書類は、福祉事務所に備えられています。

請求・手続先 いきいきプラザ都留内 福祉事務所

問合せ先 県国保援護課 援護恩給担当 ☎055(223)1454
市福祉事務所 高齢者福祉担当 ☎(46)5112

戦傷病者の妻の方々に特別給付金が支給されます

平成18年5月に国債の最終償還を迎えた方

○戦傷病者の妻に対する特別給付金の継続支給

戦傷病者である夫が平成18年10月1日に、増加恩給、傷病年金、特別傷病恩給、障害年金などを受けている場合に、その妻に支給されます。

○戦没者の妻に対する特別給付金への移行

戦傷病者である夫が、不幸にして平成5年4月1日(または平成8年10月1日)以降から平成15年3月31日までに、公務傷病や勤務関連傷病で亡くなられた場合、その妻に支給されます。

○戦傷病者の妻に対する特別給付金への移行

戦傷病者である夫が、不幸にして平成5年4月1日(または平成8年10月1日)以降から平成15年3月31日までに、一般のけがや病気で亡くなられた(平病死した)場合、その妻に支給されます。

平成13年4月2日から平成15年4月1日の間に新たに戦傷病者の妻になった方

○戦傷病者の妻に対する特別給付金の新規支給

平成13年4月2日から平成15年4月1日までの間に、夫が戦傷病者として増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金などの受給権を取得した場合に、その妻に支給されます。また、この期間内に戦傷病者としてこれらの年金給付を受けている者と結婚した妻にも支給されます。

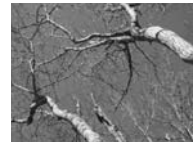
請求期限 平成21年9月30日

問合せ先 県国保援護課 援護恩給担当 ☎055(223)1454
市福祉事務所 高齢者福祉担当 ☎(46)5112

ご存じですか「検察審査会」

交通事故などの被害にあって、加害者を警察や検察庁へ訴えたが、起訴してくれない場合に、その不起訴の処分が正しいかどうかを審査するのが検察審査会です。費用は無料で、秘密は厳守します。

問合せ先 都留検察審査会事務局 ☎(43)2185



おし

都留市の気象

	平成18年10月	平成17年10月	10年間の平均
最高気温	(12) 26.3℃	(2) 34.2℃	29.7℃
最低気温	(16) 6.2℃	(25) 6.2℃	3.8℃
平均気温	15.8℃	15.5℃	14.8℃
降水日数	1.0mm以上 9日	1.0mm以上 12日	1.0mm以上 10日
降水量	238.5mm	167.0mm	207.0mm
平均湿度	78%	81%	78%

都留市消防署調べ()はその日

住民基本台帳閲覧に関する制度が変わりました

改正された住民基本台帳法では、誰でも閲覧を請求できるという制度は廃止し、**個人情報保護に十分留意した制度となりました。**

閲覧することができる場合

- 国または地方公共団体が、法令で定める事務のために行うもの
 - 統計調査、世論調査、学術研究などのうち公益性の高いもの
 - 公共的団体が行う、住民福祉の向上のための活動のうち、公益性の高いもの
- 問合せ先 市民生活課 窓口担当

学生アパートをお持ちの方へ

平成19年度新入生アパートの入居者受け入れ募集を行う方は、次によりお申し込みください。

申込期間 12月1日(金)～
平成19年1月19日(金)

申込方法

学生課学生担当窓口にて申込書が用意してありますので、空き部屋数・男女の別・部屋代などの入居条件を記入のうえ、提出してください。

※すでに、申込書がお手元にある方は、その申込書をご使用ください。

申込・問合せ先

都留文科大学学生課 学生担当
☎(43)4341 内線218・219